

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の平成 26 年度業務実績評価の結果を踏まえた
平成 27、28 年度予算等への主要な反映状況

平成 27、28 年度の予算の状況

(単位：百万円)

年度	運営費交付金	国庫補助金等	施設整備費	その他、受託収入、自己収入等	総計
平成 27 年度	143,694	32,646	6,310	23,436	206,086
平成 28 年度	129,386	10,488	2,195	12,690	154,759

※平成 27 年度は補正予算を含む。

評価項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 27、28 年度予算等への反映状況
法人全体に対する評価	<p>① 原子力機構改革の集中改革期間においても、事故・トラブルが複数発生したこと、「もんじゅ」については原子力規制委員会からの保安措置命令の解除に至らなかったことなど、安全確保、マネジメント、高速増殖炉の研究開発の項目で改革の成果の定着は未だ途上である。</p> <p>② 特に安全確保、マネジメント、「もんじゅ」に関する項目については、安全を最優先とした組織体制・業務運営について改革の成果の定着、「もんじゅ」の措置命令解除に向けて引き続き組織をあげて取り組むべきである。</p>	<p>① 平成 26 年度に実施した「施設・設備の安全管理改善検討委員会」の検討結果に基づき、(a) 5 年間の事故・トラブル等の原因分析を踏まえた点検・保守管理の改善及びヒューマンエラー防止対策並びに (b) 事故・トラブル等に係る情報の水平展開の改善を実施し、事故・トラブルの再発防止に努めた。</p> <p>「もんじゅ」については、原子力規制委員会からの保安措置命令の解除に向けた改善活動を進める中、保安検査で新たに品質保証に係わる不備等の指摘を受け、未だ解除に至っていないが、平成 27 年 12 月より電力、メーカーの力を結集した「オールジャパン体制」で改善活動を加速し、その結果を報告書にまとめて平成 28 年 8 月に原子力規制委員会に提出した。</p> <p>② 機構改革の定着を目指し、引き続き組織体制のフォローアップと見直しに努めた。具体的には機構改革で導入された 6 部門制において複数部門にまたがる拠点の指揮命令系統に課題が残ることを認識し、その解決策として、各拠点組織を一部門に集約（一拠点一部門体系）するよう改組した。</p> <p>「もんじゅ」については、前項 (a) の改善活動の定着に向け、教育プログラムの改善・充実、保守管理業務に係るシステムの構築、自主内部監査の実施、全機器の保全計画の見直しに取り組み、保安措置命令の解除を目指している。</p>

評価項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 27、28 年度予算等への反映状況
	<p>③ 今後は、引き続き優れた研究開発成果の創出を図るとともに、現場の職員一人一人にまで安全確保の徹底を浸透させるとともに、機構として安全を最優先とした業務運営・体制の向上を常に図っていくことが必要である。</p>	<p>③ 平成 25 年度から 26 年度にかけて実施した機構改革を踏まえ、平成 26 年度に、核セキュリティ、保障措置も含めた機構全体の安全統括機能を強化するため、安全・核セキュリティ統括部を新設し、安全文化、核セキュリティ文化の劣化兆候を把握するため、意識調査や現地調査等の充実を図るなど、現場の活動に対するモニタリング機能を強化し、各拠点の弱みに着目して重点化した活動に取り組んでいる。平成 28 年度においても、安全文化醸成活動等の継続的な改善に努め、職員一人一人の安全意識の向上を図る。</p>
<p>項目別評価の 主な課題、改善 事項等</p>	<p>(核融合エネルギーを取り出す技術システムの研究開発) (原子力の基礎基盤研究と人材育成)</p> <p>① 核融合研究及び量子ビーム応用研究の一部については、業務が新法人に移管・統合される観点から、引き続き着実な研究開発が行われるよう、円滑な業務移管が必要である。</p> <p>(安全確保及び核物質等の適切な管理の徹底に関する事項等) (効率的、効果的なマネジメント体制の確立等)</p> <p>② 安全確保及び業務運営については、機構改革の成果の定着に向け、現場の職員一人一人にまで安全確保の徹底を浸透させるとともに、機構として安全を最優先とした業務運営・体制の向上を常に図っていくことが必要である。</p>	<p>① 新法人及び原子力機構が効果的かつ効率的に研究活動を実施することができるよう、両法人間における研究活動の連携協力に加え、研究施設、研究設備、その他各種インフラ設備等の相互利用を促進し、緊密な相互連携協力の枠組みを構築すべく、平成 28 年 4 月 1 日付けで両法人の理事長名で包括協定を締結し、包括協定書に基づく個別の連携協力案件については、両法人担当部署間による覚書を締結するため、検討及び放医研との調整を行った。</p> <p>② 平成 25 年度から 26 年度にかけて実施した機構改革を踏まえ、平成 26 年度に、核セキュリティ、保障措置も含めた機構全体の安全統括機能を強化するため、安全・核セキュリティ統括部を新設し、安全文化、核セキュリティ文化の劣化兆候を把握するため、意識調査や現地調査等の充実を図るなど、現場の活動に対するモニタリング機能を強化し、各拠点の弱みに着目して重点化した活動に取り組んでいる。平成 28 年度においても、安全文化醸成活動等の継続的な改善に努め、職員一人一人の安全意識の向上を図る。</p>

評価項目	平成 26 年度業務実績評価における主要な指摘等	左の指摘等を踏まえた平成 27、28 年度予算等への反映状況
	<p>(高速増殖炉/高速炉サイクル技術に関する研究開発)</p> <p>③ 「もんじゅ」については、「もんじゅ」改革の成果の定着を目指し、安全を最優先とした業務運営に取り組むとともに、早期の措置命令解除に向け保守管理体制及び品質保証体制を十分に機能させていくことが必要である。</p> <p>(原子力の基礎基盤研究と人材育成)</p> <p>④ 震災後停止している実験炉等については、原子力規制委員会の評価も踏まえつつ、早期の運転再開に向けた準備が必要である。</p>	<p>③ 「もんじゅ」については、平成 25 年 9 月から 1 年半実施した集中改革の成果の定着に向け、平成 27 年度からは品質マネジメントシステムの現場への定着や確実な保守管理を実行していくための保全計画の見直し等を継続して進めた。その中で、保安検査で新たに品質保証に係わる不備等の指摘を受け、原子力規制委員会から文部科学大臣に対し「もんじゅ」の運営に関する勧告が示された。機構は品質保証体制等の改善が不十分と受け止め、平成 27 年 12 月より電力、メーカーの力を結集した「オールジャパン体制」で改善活動を加速し、保守管理プロセス総合チェックや安全上重要な機器の保全計画の抜本の見直しなどの徹底的な改善に取り組み、保守管理の PDCA を自律的に機能させるために不可欠な業務基盤を整備した。これらの改善活動の成果を取りまとめ、平成 28 年 8 月に保安措置命令への対応結果報告書を原子力規制委員会に提出した。</p> <p>④ 震災後停止している試験研究炉については、運転再開に向けた対応として新規制基準適合確認となる原子炉設置変更許可申請を H26 年度までに行った。平成 27、28 年度も引き続き早期の運転再開に向けた許可取得のための審査対応を行い、JRR-3、HTTR については補正申請を実施した。</p>
<p>国立研究開発法人審議会の主な意見</p>	<p>(効率的、効果的なマネジメント体制の確立)</p> <p>① 機構としての研究開発成果の最大化に向けて、部門ごとの取組のみならず、全体最適を達成させる取組が必要である。</p>	<p>① 機構内の連携を促進するため、平成 25 年度より機構内競争的研究資金制度を運用し、異なる部門組織が自主的に連携した研究開発を奨励した。福島への取組、廃棄物減容化・有害度低減化研究、高温ガス炉を活用した研究開発、「もんじゅ」における敷地内破碎帯調査などにおいて、各部門、組織の強みを生かした組織連携と分野横断的取組を展開し、成果最大化に取り組んだ。</p>